

那珂市議会 総務生活常任委員会記録

開催日時 令和3年12月7日(火) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 勝村 晃夫 副委員長 小泉 周司
委員 木野 広宣 委員 萩谷 俊行
委員 笹島 猛 委員 君嶋 寿男

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 荘一 次長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 谷口 克文 企画部長 大森 信之
秘書広聴課長 海野 直人 秘書広聴課長補佐 宇佐美 智也
政策企画課長 篠原 広明 政策企画課長補佐 橋本 芳彦
財政課長 大内 正輝 財政課長補佐 浜名 哲士
総務部長 川田 俊昭 総務課長 会沢 義範
総務課長補佐 飛田 健 管財課長 川崎 慶樹
管財課長補佐 稲田 政徳 税務課長 小林 正博
税務課長補佐 会沢 正志 市民生活部長兼危機管理監 飛田 良則
防災課長 玉川 一雄 防災課長補佐 植田 哲也
市民協働課長 秋山 光広 市民協働課長補佐 大曾根 香澄
環境課長 関 雄二 環境課長補佐 荻津 厚緒

会議に付した事件

- (1) 議案第68号 那珂市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第70号 令和3年度那珂市一般会計補正予算(第7号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第76号 茨城県中央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第77号 いばらき県中央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結について
…原案のとおり可決すべきもの
- (5) 茨城県市議会議長会令和3年第2回議員研修会の参加者について
…笹島委員に決定

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

今日はすごく部屋の中が暖かいような気がしますけれども、大分寒くなってきましたので、お体気をつけてください。

それでは、開会前にご連絡をいたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また、入り口付近に設置してあります消毒液において手指の消毒をお願いいたします。また、換気のため、廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビ等に放映します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするなどご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより総務生活常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議会事務局職員が出席しております。

ここで、副議長よりご挨拶をお願いいたします。

副議長 改めましておはようございます。

総務生活常任委員会も、早いもので今回が最後の常任委員会となります。勝村委員長、小泉副委員長の下、慎重なる審議をお願いし、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 続いて、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めましておはようございます。

委員の皆様方におかれましては、総務生活常任委員会のご出席、誠にお疲れさまでございます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、このところ落ち着きを見せておりますが、新たな変異株、オミクロン株が多数の国において確認されていることから、引き続き基本的な感染対策を継続し、万全を期してまいりたいと思いますので、委員の皆様方にはご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

本日は、執行部からの案件につきましては、議案4件でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、本委員会の会議事件は別紙次第のとおりでございます。

これより議事に入ります。

議案第70号 令和3年度那珂市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

財政課より一括して説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案書46ページの次のページをお願いいたします。

議案第70号 令和3年度那珂市一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

第4表 債務負担行為補正になります。

事項、期間、限度額の順にご説明いたします。

広報なか印刷製本業務、令和3年度から令和4年度まで、604万1,000円。

市ホームページシステム運用業務、令和3年度から令和6年度まで、420万4,000円。

高速道路休憩施設広告、令和3年度から令和4年度まで、105万6,000円。

ラジオ放送広告、令和3年度から令和4年度まで、198万円。

総合計画後期基本計画策定業務、令和3年度から令和4年度まで、462万円。

ふれあいセンターよしの空調設備保守点検、令和3年度から令和4年度まで、74万8,000円。

ふれあいセンターよこばり空調設備保守点検、令和3年度から令和4年度まで、68万2,000円。

らぼーる空調設備保守点検、令和3年度から令和4年度まで、226万4,000円。

4つ飛ばしまして、指定ごみ袋作成業務、令和3年度から令和4年度まで、2,232万4,000円。

2つ飛ばしまして、防災行政無線保守点検業務、令和3年度から令和4年度まで、825万円。

10ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金5,525万円。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金438万9,000円。3目衛生費国庫補助金189万円。5目教育費国庫補助金5,999万9,000円。

15款国庫支出金、3項委託金、2目民生費委託金55万円。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金2,811万5,000円。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金411万7,000円。

11ページをお願いいたします。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金6,967万9,000円。

21款諸収入、4項雑入、4目雑入7,288万9,000円。

22款市債、1項市債、7目教育債1億1,540万円。

12ページをお願いいたします。

歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費621万6,000円。5目財産管理費25万円。

6目企画費220万円。7目コミュニティ費506万9,000円。13目財政調整基金費7,000万円。

13ページをお願いいたします。

14目諸費267万6,000円。

15ページをお願いいたします。

下段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費10万円。

16ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費1万4,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。質疑ありませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩(午前10時09分)

再開(午前10時10分)

委員長 再開いたします。

政策企画課が出席しました。

議案第68号 那珂市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例及び議案

第76号 茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について並びに議案第77号 いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結についてについては関連があるため、一括して議題といたします。

執行部より説明を願います。

政策企画課長 政策企画課長の篠原です。ほか2名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、関連がございますので、議案第68号、議案第76号、それと議案第77号、これらにつきましてまとめてご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、議案書の40ページをお開きをお願いいたします。

議案第68号 那珂市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例。

那珂市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由でございます。

県央地域9市町村、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村においては、平成28年度に定住自立圏を形成し、相互の役割分担の下、各種の連携事業を進めてきたところでございますが、さらなる充実を図り、県央地域を発展させていくことを目的に、令和4年度より連携中枢都市圏を形成することになったため、本条例を廃止するものでございます。

41ページをお開き願います。

下の条例の附則の部分になります。

条例の廃止日としまして、令和4年4月1日からの施行としてございます。

続いて、47ページをお開き願います。

議案第76号 茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について。

那珂市と水戸市との間において締結した茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定について、令和4年3月31日をもって廃止したいため、那珂市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の規定により、議会の議決を求める。

提案理由でございますが、先ほどの議案第68号と同じ理由となっておりまして、これまでの県央地域定住自立圏から、令和4年度より連携中枢都市圏を形成することになったため、本協定を廃止するものでございます。

続きまして、議案第77号についてご説明をさせていただきます。

48ページをお開き願います。

議案第77号 いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結について。

地方自治法第252条の2第1項の規定により、那珂市と水戸市との間において、いばらき県央地域連携中枢圏の形成に関する連携協約を別紙のとおり締結したいため、同条第

3項の規定により、議会の議決を求める。

提案理由でございます。

県央地域定住自立圏から令和4年度より連携中枢都市圏を形成することになったということはさきにご説明したとおりでございます。

2段落目からになりまして、連携中枢都市である水戸市といばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結を新たにするため、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次の49ページから53ページまで、こちらが連携協約書の内容となっております。

まず、49ページの第1条、目的でございます。

この連携協約は、連携中枢都市宣言を行った甲、これは水戸市と、甲と連携する意思を有する乙、こちらが那珂市になりますが、これらが相互に連携し、圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る取組を実施することにより、活力ある社会経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成することを目的とするとなっております。

第2条には基本方針、第3条では連携する取組並びに甲、水戸市及び乙、那珂市の役割分担を別表に掲げるとされてございます。

それから、下の条項につきましては費用負担、定期的な協議、連携協約の執行、疑義の解決についてがそれぞれ記載をされてございます。

なお、今定例会で議決された際には、来年2月21日に開催予定でございます県央地域首長懇話会において連携協約の締結式が執り行われまして、4月1日からスタートする予定となっております。

次に、51ページをお開き願います。

ここからが第3条の別表ということになっておりまして、連携する取組並びに甲及び乙の役割分担が項目ごとに記載をされてございます。

連携中枢都市圏構想の特徴であります1の地域経済の活性化、圏域全体の経済成長の牽引、それと2の都市機能の向上、高次の都市機能の集積・強化がございまして、52ページの中ほどから53ページにかけての3、生活環境の充実、圏域全体の生活関連機能サービスの向上、こちらがこれまでの定住自立圏構想で取り組んでいた主な内容となっております。

この連携する取組について、具体的に進めていく計画というものが56ページの次のページからになりますいばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンでございまして、現在策定中の素案の概要版を添付してございます。このビジョンの中で、圏域の将来像や基本的方向、具体的取組などを記載しておりまして、水戸市と連携しながら各種事業を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

笹島委員 これちょっと具体的なこと何も分からないんですけども、要はこの中枢都市というところで、水戸市を中心として周りの市町村が連携して、具体的に何をやろうとしているんですか。

政策企画課長 それでは、すみません、都市圏ビジョン、議案第77号の後についております連携中枢都市圏ビジョンの概要版があると思えますけれども、そちらの6ページ、7ページ、8ページ、9ページ、このあたりをご覧いただきたいと思えます。

6ページの一番左側に将来像というのが掲げられておまして、自然と歴史、芸術と科学が織りなす未来～世界につながる いばらきど真ん中～、こちらを連携中枢都市圏の将来像として決定をいたしております。それに基づきまして特徴的な部分としましては、(1)として書いてあります地域経済の活性化、それと(2)とあります都市機能の向上、これが連携中枢都市圏の特徴的な取組ということになっておまして、(3)の生活環境の充実という部分につきましては、これまでも定住自立圏構想の中で実施してきた内容ということになってございます。

その中で、例えばですけれども、7ページの一番上にごございます事業者の経営力強化事業というものがございまして、こちらにつきましては、資料をちょっと進んでいただきまして、11ページになります。

11ページの上に①として、事業者の経営力強化事業とございます。圏域の経済成長を牽引していくという役割から、事業の概要のところでは、圏域内の企業・事業者の経営力強化を図るため、産業活性化コーディネーターを派遣し、企業・事業者の経営相談等の支援、既存産業の機能強化と新産業の創生・育成、報告会などの取組を行うということでごございまして、具体的には産業活性化コーディネーターというものを採用しまして、そういった方を派遣をして、圏域全体の産業を連携して発展させていこうというような取組ということになっております。

一つ一つの説明はちょっと省略させていただきますが、ここに記載されているような内容を具体的な取組としまして、圏域全体で活性化を図っていこうということで考えているものでございます。

笹島委員 これ県央地区を中心としたって、あとは県内では、県南、県西の辺りはこういう話はないんですか。

政策企画課長 この連携中枢都市圏の中心市となります、連携中枢都市と言いますが、こちらの条件が人口20万人以上の中核市相当ということになってございます。その中で茨城県内で該当するのが水戸市とつくば市ということになりますが、事業を行うに当たりまして、保健所の機能を有していなければならないということがありますので、今現在、茨

城県内で連携中枢都市になれるのは水戸市のみということになってございます。なので、そのほかの地域では、こういった動きは今のところないということでございます。

笹島委員 これは連携することによって、那珂市のメリットって何ですか。

政策企画課長 那珂市が単独で実施する、市町村で行う、単独で行う事業を進めていくということよりも、広域で進めていったほうが効果的にできるという事業があるかと思いません。そういった事業が今回この具体的な取組の中で選ばれている事業となっておりまして、広域の中で連携することによってより効果的な事業を行っていく。それに伴って、那珂市としても相乗的に発展的に物事を進めていけるようになるということがメリットとして捉えられると思います。

笹島委員 具体的なこと何もないんですけども、これデマンド交通もそういう一つなのかな。それから、消防の広域化というのは違うかもしれないけれども。ちょっと具体的に教えてください。

政策企画課長 デマンド交通につきましては、25番のところがございます公共交通の維持・確保事業というものが該当になります。ページでいきますと23ページでございます。

この公共交通の維持・確保事業の中で、この事業につきましては定住自立圏構想の中でも行っておりました結びつきやネットワーク、いわゆる生活機能の向上ということの該当にはなりますけれども、この25番の事業の中で実施していく事業の一つということになってございます。

もう一つの消防の広域化という部分につきましては、この連携中枢都市圏、前の定住自立圏の中でも、その部分は事業としての位置づけはなってございません。

笹島委員 あと、ほかないんですか。今のところデマンド交通で、水戸市だけですけれども、これがひたちなか市とか、東海村とかですね、主要なところはそこかな。そういうことに連携できるのかどうかとあって、市民にとってメリットがある、じゃないと目に見えないですよ、これね。別にわざわざ広域化しなくても、観光云々とか、それから事業所云々といって、反面、市町村間の競争もあるわけですから、本当のメリットというのを具体的に提案していかなければ、形だけになっていくと思うんですよ。形だけかもしれないですけども。そういうことをうまく利用していかないと、このデマンド交通って、非常に市民にとってはいいことなんですけれども、そういう具体的に何かアイデアあるんですか、この中で話し合うという。それをちょっと伺いたいんですけども。

政策企画課長 デマンド交通につきましては、那珂市の特徴的な事業ということで、今現在進めているところございまして、それと同じようなことをほかの例えば東海村であったり、ひたちなか市であったりということが水戸市と連携をして進めるということについては、検討はしているかどうかという部分はありますけれども、今現在予定にあるというふうには聞いてございません。

那珂市としまして、水戸市と定住自立圏のときに、水戸市への広域連携ということで乗

り入れをスタートいたしました。その効果ということで、定住自立圏の枠とはまた別に、ひたちなか市への連携ということもスタートしたというところでございます。なので、対水戸市との連携という意味で今現在は動いておりますので、その隣同士といえますか、那珂市と東海村、ひたちなか市との連携という部分については、この定住自立圏、あるいは連携中枢都市圏という枠ではなくて、今後の政策の判断の中で進めていくものというふうに捉えております。

笹島委員 水戸市を中心としてという、水戸市の気持ちも分かるんですね。やはり県南のつくば市を中心とした地域と違って、人口が減ってきているんですよ。ですから、まさかそれを補うためとは思いたくはないんですけども、やはり那珂市としてみれば、水戸市に何か……、あまり言いたくはないんですけども、こんな言い方をするとまたね、あれかもしれないですけども。水戸市に利用されないような形っていう、こんな言い方はちょっと不適切かもしれないですけども。そういう形にならないように、やはり那珂台地は一つということで、東海村とかひたちなか市ですか、非常に近い面ですから、それとの連携というのはもっと協力していかないと、水戸市よりも那珂台地で一つということで、将来的にはですね、そっちのほうが大事なような気がするんですけども、どういうお考えですか。

政策企画課長 今現在、具体的にそういった那珂台地という部分について、何か検討しているかということはありません。今はあくまで国の制度にのっとった形の連携中枢都市圏という制度の中で、広域連携を図っていくということで、その圏域全体で持続可能なまちづくりを進めていく、活性化を図っていくということで進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

笹島委員 これから別枠として、那珂台地は一つということで、連携を進めていったほうがいいんじゃないですかということですね。

政策企画課長 ここでちょっとご回答するのがなかなか難しい部分であるかと思いますが、ご意見として承りたいと思います。以上です。

副委員長 いろいろな連携の形があると思います。例えば今言った公共交通とかでは、やはり市単独で考えるというよりは、もうやはり広域に考えていくと、そういう時代になっているんだろうなというふうに思います。したがって、私はこういう機会を持って、確かにこれは水戸市と那珂市ということかもしれませんが、逆にそれを参考とか勉強していたということで、ほかにも、例えばひたちなか市とか東海村にも広げていくということも、那珂市の経験値として、それは出てくるし、ひたちなか市も同じように経験値を持っていくということになると思いますので、ぜひともそういった意味において、積極的とは言いませんが、しっかりと連携すべきところというものを捉えてやってもらえればいいのかというふうに思います。

ただ、ちょっと項目が広がり過ぎて、果たして、笹島委員が言っているようにね、具体

的なものが見えてくるかというのが私も少し心配するところではありますが、ぜひとも那珂市にとって有効であるところは、例えば医師の確保とか、いろいろ幅広い分、しっかりと広域でやっていかなきゃいけないということもあると思いますので、ぜひとも積極的に私は進めていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

政策企画課長 こちらに記載がされております具体的な取組ということで、各市町村が水戸市と連携して取り組む市町村、一応、一覧として表がなっております。全部で30の事業が今回ピックアップされて、それで進めていくということになっておりますが、那珂市としましては、その全ての事業で参加をして、連携を図っていくということで考えてございますので、今後しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。ございませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

採決の前に委員の皆さんにお諮りいたします。

ただいまの議案3件につきましては、関連するものでありますので、3件を一括して採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしとのことですので、これより議案第68号、議案第76号、議案第77号を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。

議案第68号、議案第76号、議案第77号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩(午前10時33分)

再開(午前10時34分)

委員長 再開いたします。

その他としまして、お手元にお配りしてありますとおり、茨城県市議会議長会より、令和3年度第2回議員研修会の案内が来ておりますので、事務局から説明を願います。

次長補佐 それでは、お手元にお配りしてあります令和3年度第2回議員研修会の開催について

てをご覧ください。

開催の日時でございますが、令和4年2月8日火曜日となっております。場所は鹿嶋勤労文化会館ホール、開始時間は午後2時からということでございます。演題につきましては、地域資源活用における活性化ということで、講師は水津陽子先生となっております。地域活性化のまちづくりコンサルタントをやられている方ということでございます。以上でございます。

委員長 議会運営委員会において、各常任委員会から1名参加することと決定しております。

当委員会からの出席者を決めたいと思います。

どなたか出席したい委員の方ございますか。

(複数の発言あり)

委員長 それでは、笹島委員に出席をお願いすることといたします。よろしくお願いいたします。

次に、11月8日に産業建設常任委員会と合同で筑西市の道の駅グランテラス筑西及び笠間市の道の駅かさまの視察を行いました。概要についてはお配りした資料となります。

総務生活常任委員会としては、これまで県内4つの道の駅の視察を行うことができました。今後は全員協議会で報告を受けることになるかと思いますが、当委員会としては、皆様からの道の駅を視察したご意見やご感想をいただいて、当委員会としての調査を完了したいと思います。

では、お一人ずつお伺いしていきたいと思いますが、いかがだったでしょうか、各道の駅について。

萩谷委員 まず、グランテラス筑西ですけれども、規模は結構大きかったです、何か店舗内は人があまりいなかったような気がして、駐車場も、ここにも書いてありますけれども、県トラック協会のほうから駐車場の件で要望が出て、駐車場のスペースを大きくしたみたいなのが書いてありますけれども、広いなと何かそういう感じがしました。

あと、笠間市のほうは、規模的には小さいんだけれども、お客さんが多くて、品数なんかかなり、直売所なんかのを見ていても、何か買ってみたいなのが多く、逆に筑西市よりずっとあったと思いますね。だから、ああいうのをやはり少し参考にしながら、もし那珂市でというときはいったほうがいいのかと思います。やはり集客数が大事ですからね。そのほかまた別なこともあるんでしょうけれども、道の駅が複合型と言っているんですから。そういうことも含めて市として、執行部として検討していただければありがたいなと思っています。以上です。

委員長 ありがとうございます。

君嶋委員 総務生活常任委員会では4か所の道の駅を視察ということで、最初は常陸大宮市、常陸太田市、そしてこの間は筑西市と笠間市ということですが、やはり新しいところは皆さん、物珍しさで集客率も増えていると思うんですが、それが年数をたつと、人間の心理といえ、新しいところ、新しいところを求めるような感じで、常陸大宮市、

常陸太田市の道の駅なんかはこれから運営が大変かなということを感じて、見てきました。

ですから、笠間市、筑西市でも、やはり今後、その運営がどんなふうになっていくかというのは心配で、これから維持管理に対しては、市民の負担がこれから増えてくる、そう見られてくるのかなというのがあると、道の駅の運営の大変さも出てくると思うんですね。

何をメインとするか、きちんとした売物、客を引きつける魅力があればいいんですけども、ただ道の駅を造るというような形では、今後の運営はきつくなってくると思います。特に県内いろんなところで道の駅、今構想が出ていますけれども、その中でもいろんな反対意見も出てくるとか、見直しの事業も増えてきていますので、やはり慎重に今後の進め方は検討していくべきかなと私は思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。

木野委員 今回、道の駅を見させていただいて、やはり各道の駅によって、そのやり方が全然違うというか、特に感じたのが常陸大宮市、常陸太田市辺りの陳列の仕方と筑西市とか笠間市の陳列の仕方が全然違うという。やはりそういったのも買物する人にとっては違うのかなって。笠間市とか筑西市なんかは見やすい感じのあれでしたけれども、やはり常陸大宮市、常陸太田市に関してはちょっと狭くて、歩くスペースも少ないので、狭いので、人と行き交う部分が結構大変だったなという部分は思っております。

ただ、筑西市に関しては、車の量も全然ほかと違って多くて、昨日もNHKかなんかで道の駅の特集をやっていたのを見たんですね。そうすると、やはり各県によってもやり方が違うので、いいところを参考にして那珂市も道の駅という部分の中身だけではなくて、さっき君嶋委員も言っていましたけれども、いろんな部分の構想を考えた上でやっていったほうがいいのかというふうには思いました。

ただ、那珂市でやる場合には、場所的な部分もあるでしょうし、そのスペース的なこともあるので、それは今後もしっかりと課題として、私たち議会としても皆さんの意見をまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

笹島委員 筑西市、最初行って、最初驚きましたね、大きい、田んぼの中で、高速道路からもインターチェンジも離れているし、あれこんなとこ、風光明媚じゃなく、大丈夫かななんて、今言っていた、どこ、沼田市の道の駅、ごめんなさい、名前忘れちゃったんですけども、そこをまねた感じなんですね。そうすると、私らは行ったらもうすぐ分かったんですけども、車を止めて物すごくスターバックスが離れている、前にトイレがあって、情報発信センターがあって、あそこは造れと言われたらしいんですけども、隣がコンビニ。トラックがたくさんあって。トラックは多いわ、先ほど言った車は多いけれども、お客さんは少ないわ。ハイウエーバスのあれ何ていうか、置いていっちゃうのかなと思う面もあるんだけど、前に止めた方はすぐトイレ行って、コンビニ行って、

トラックの運転手さんもそうですよね。こっちの直売所のほうも全然入ってなくて、駅長さんに聞いたら、自慢げにして、いろんなもの、名物はないですよ、ごったにしちゃって行って、レストランに行ったらどこかのチェーン店を入れて、何か安いそば店も入っていて、ラーメン屋も入っていて。いや、いま一つコンセプトがしっかりしてなくて、東武百貨店の店長をやっていた、何か知らないですけども、自慢げに話していましたけれども、ちょっと申し訳ないけれども、一、二年は大丈夫かもしれないけれども、時代遅れだなと。今言っていたトラックしか使わないですよ、あそこから国道50号、小山市に行く人がですよ。北関東自動車じゃ遠過ぎるから、トラック利用だと、あと田んぼだと、敷地は広くという。これから、申し訳ないけれども、お荷物になってくるんじゃないかなって思いました。

次、笠間市。これはすばらしいですね。本当にコンパクトに造っていて、イベントいろいろやっていますよね、細かい面でね。基本的に3億円、4億円の売上げあったという直売所、2つあったものをあそこに集約して行ってという形を取っていて、今度は6億、7億を目指す。4時頃、私ら視察しましたもんね。そうしたら、まだ品物があるんで、お客さん来ているんですよ。いや、ほかの道の駅で見たことないですよ、そういうことは。ここは伸びるなと。コンパクトで、ああいいなという感想ですね。だから、非常にこれからのところ、非常に対照的なところを見させていただきまして、ありがとうございました。以上です。

副委員長 常陸太田市、常陸大宮市に関してはできてから何年かたっておりますので、非常に何ていうんですかね、何年か経過した後の経営状態といいますか、その苦労というのがすごくよく分かったなというところがあります。

それから、筑西市と、笠間市は特にオープンしてすぐでしたので、今の状況は1年目、2年目ですから、そんなには売上げとかも参考にならないのかなというふうに思います。もう少したった後、落ち着いてきたときに果たしてどうなんだろうというところは、見ていかなきゃいけないかなと思いましたし、4つの道の駅を回って、特色がある道の駅じゃないとこれからは駄目だということを言いますけれども、じゃその特色をどうやって出していくんだ。4か所ともですね、そこに非常に苦心していたというか、苦労されていたように思うんですね。そこを那珂市の場合にはどうつくっていくか。これはやはり非常に大きな課題だろうなということを思いました。以上です。

委員長 ありがとうございました。

私もね、今、副委員長が言ったように、特色を持ったところじゃなければ、今は人は来ない。逆に今は道の駅……、これそこに道の駅ができるかどうかはまだ分かりませんが、道の駅が目的地になっているところがあるわけだよね。通常、今までの道の駅というのは、そこに寄ってトイレを済ませて、その先へ進む。でも、最近うまくいっているところ、これは、そこが目的地になっているわけね、その施設が。そこへいくと、

笠間市は、あの近辺がもう本当に笠間市内観光地があつて、もうその中の一つにあの道の駅ができています。ということは、もうそこが一つの観光地、目的地になっているということでは、これはいいんじゃないかなと。そのところですね。

あと、常陸太田市、常陸大宮市、筑西市については、何かコンセプト、ここだというのが何かぼんやりぼやけているかなという気がしました。以上、私の感想です。

ということで、ありがとうございました。委員の皆さんからご意見、ご感想をいただきましたが、この那珂インターチェンジ周辺開発について、皆さん様々な考え方があるかと思しますので、今回の道の駅視察をこれからの市の事業の参考としていただければと思います。

以上で総務生活常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前10時47分）

令和4年2月22日

那珂市議会 総務生活常任委員会委員長 勝村 晃夫